

9月定例会 **ここに注目!**

議案第84号 平戸市CO2排出ゼロ都市宣言について

CO2排出ゼロ都市宣言

わたしたち平戸市民は、西海国立公園を形成する豊かな自然環境と大航海時代の舞台となった恵まれた歴史・文化の中で、大地を耕し、大海原で漁をしながら自然と共生する暮らしを大切に維持してきました。

一方で、昨今の地球規模の温暖化は、異常気象や海洋環境の著しい変化をもたらし、将来に向けた持続可能な社会づくりに、大きな危機感を抱くものでありその抑制の必要性が強く求められています。

そこで、CO2排出削減については、市民運動として取り組むとともに、この豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギーへの取組として、多くの風力発電所の建設を行ってまいりました。現在では、自治体が出資する再生可能エネルギーの発電量は日本一であります。

また、平成24年1月には、これまでの活動の成果によって、次世代エネルギーパークの認定を受け、さらに幅広い分野にまたがる先進的な事業展開を図る機運が高まっています。

わたしたちは、市民一丸となって以下の事業に取り組むことにより、CO2の排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、ここにCO2排出ゼロ都市を宣言します。

- 1 わたしたちは、豊かな環境をこれからも維持し、未来に引き継いでいきます。
- 1 わたしたちは、普段の生活を通じ、節電や省エネルギーに努めます。
- 1 わたしたちは、自然環境と調和した再生可能エネルギー事業に積極的に取り組みます。
- 1 わたしたちは、行政、企業、大学等とのパートナーシップにより、先進的な事業推進に努めます。
- 1 わたしたちは、自然環境に配慮した持続可能な事業展開を地域の活力につなげます。

- 議案第74号 平戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第75号 平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第76号 平戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第81号 工事請負契約の変更について (仮称)平戸市総合情報センター建設工事(建築工事)

※写真は10月8日撮影



変更前7億1,780万1,480円→変更後7億6,581万6,120円

書架等の家具について、本体工事と密接に関連する建築工事の付帯工事として施工するようにしました。

そのほか屋根の鉄骨、基礎工事の土量の変更、埋設物の撤去工事の増額によるものです。

※総事業費は12億8千万円(見込)

子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月に本格スタートすることに伴う、各条例の制定です。

※委員会審査が4ページに掲載されています。

すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

こんな取組を進めています!

- 1 幼稚園と保育所のいっしょな活動を促した「認定こども園」の普及を図ります。
- 2 保育の質を高め、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会にします。
- 3 幼稚園の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の質の向上を図ります。
- 4 子どもが通ってきている地域の子どもセンターを整えます。

内閣府・文部科学省・厚生労働省

- 議案第77号 平成26年度平戸市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第83号 平成26年度平戸市一般会計補正予算(第3号)

災害復旧について

- 農地等災害復旧の申請について
- 公共土木施設災害復旧申請について

豪雨等により施設(道路、河川、農地など)の被害が発生した場合、地区の区長を通じて、1週間以内に支所または本庁に報告してください。後日、担当職員が現地確認を行います。

9月定例会で審議された案件と結果 会期:平成26年9月1日~9月12日

報告番号	件名	結果
7	専決処分報告について	報告済
8	平成25年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	"
9	平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について	"
議案番号	件名	結果
60	平成25年度平戸市一般会計決算認定について	継続審査
61	平成25年度平戸市給与管理特別会計決算認定について	"
62	平成25年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	"
63	平成25年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	"
64	平成25年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	"
65	平成25年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	"
66	平成25年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	"
67	平成25年度平戸市あづち大島いざりびの里事業特別会計決算認定について	"
68	平成25年度平戸市電気事業特別会計決算認定について	"
69	平成25年度平戸市水道事業会計決算認定について	"
70	平成25年度平戸市病院事業会計決算認定について	"
71	平成25年度平戸市交通船事業会計決算認定について	"
72	平戸市いじめ問題調査委員会条例の制定について	"
73	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
74	平戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	"
75	平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	"
76	平戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	"
77	平成26年度平戸市一般会計補正予算(第2号)	"
78	平成26年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	"
79	平成26年度平戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	"
80	平成26年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)	"
81	工事請負契約の変更について	"
82	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	"
83	平成26年度平戸市一般会計補正予算(第3号)	"
84	平戸市CO2排出ゼロ都市宣言について	"
85	物品購入契約の締結について	"
86	平戸市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
87	平戸市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	"
88	平戸市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	"
請願番号	件名	結果
2	手話言語法制定をを求める意見書の提出をを求める請願書	採択
議案議番号	件名	結果
3	「手話言語法」制定をを求める意見書	原案可決

※今回、賛否が分かれた案件はありませんでした。

意見書 9月定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかへ送付しました。
■意見書とは…地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。

「手話言語法」制定をを求める意見書(要約)

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定することを求める。

平成26年9月12日

長崎県平戸市議会

(提出先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

総務常任委員会

委員会開催日 9月8日
(文責・松瀬 清委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は議案3件で、審査の結果、議案第72号を除いた2件については原案可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) は所管課名)

「継続した」ふるさと納税に向けて!

「やらんば!平戸」応援寄附金(以下、「ふるさと納税」という。)について、今年度の目標額が短期間で大きく上回り、未だ伸びる現状にある。

これは先にリニューアルした特典カタログと制度の使い勝手の良さ、メディア等による高い情報発信力が相乗効果をもたらし、利用者目線と世相を掴んだ事業の推進を感賞するところである。

事業には信頼性が大切であり、信頼こそが今課題として「継続したふるさと納税」に繋がる第一歩であると認識している。よって、配慮に不足があつてはならないことを再確認するとともに、事務従事者が時間的・精神的に過度な状況に陥ることのない職場環境づくりにも目配りを求めた。

【財務部企画財政課】

議案第72号「平戸市いじめ問題調査委員会条例の制定について」は、審議が尽くされていいため、継続審査としました。

【総務部総務課】

産業建設常任委員会

委員会開催日 9月9日
(文責・山内政夫委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は議案3件で、審査の結果、原案可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) は所管課名)

平戸温泉給湯センターについて

平戸温泉給湯センターにある給湯スタンド5基のうち2基が故障しているとのことであった。

そのうちの需要が多い中量販売用スタンドについては、利用に支障をきたしているため対策を行う必要があるのだが、設置から12年が経過しており交換部品がなく修繕ができないため、新規購入することであった。

また、故障しているもう1基の少量販売用スタンドは、



文教厚生委員会

委員会開催日 9月8日
(文責・川上茂次委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案9件、請願1件で、審査の結果、原案可決及び採択しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) は所管課名)

子ども・子育て支援新制度について

議案第74号から第76号に関する条例案については、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格スタートすることに伴う制定であることが説明された。

新制度での取り組みは、例えば幼稚園と保育所の機能を併せ持った「認定こども園」の普及、放課後児童クラブの拡充等の施策があるが、いずれも住民に最も身近な市町村が中心となって進めることとなっている。

しかし、消費税が10%になったときの7千億円の財源を当てにするなど、国の制度が未確定な部分も残ったままである。

そのため、利用者の保育料がいくらになるのか、利用申込について幼稚園と保育所とは手続きが異なることなど、施設・利用者の双方に対して短期間で相当な説明を行わなければならないこと等の説明があつた。

福祉課の体制については関係部署と十分調整され、スムーズに新制度へ移行できるように要望した。また、本市が抱える幼稚園、へき地保育所が新制度の下でどうなっていくのか、方向性についても今後改めて示すよう要請した。

【市民福祉部福祉課】

閉会中の所管事務調査

「市道改良及び橋りょう長寿命化事業について」

調査日 7月25日

(文責・山内政夫委員長)

平戸及び田平地区で計画されている、または、継続して工事が進行中の市道17路線と橋りょう4橋との合計21カ所を現地視察した後、委員会室において、質疑・審査を行った。

市道「緑ヶ岡線」については、既存の道路幅が狭いため車が離合できず、歩行者の安全にも支障が出る程の状況であり、また、国道への乗り入れも鋭角に接続していることから危険な状態におかれ、長く懸案事項であつたが、「今回条件が整い、事業に着手できるようになった。」ことが報告された。

市道「安満岳線」については、平戸市の火葬場に繋がる道路であり、田平及び生月地区との火葬場統合の

ためには、緊急的に整備することが必要な路線である。工事は、改良工事が急がれる部分、着工可能な部分から随時整備する計画であるとの説明であつたが、用地取得について、地権者に地元不在者が多く含まれていること等の事情により、その承諾を得ることが難航しているとのことであつた。

市道「川内下中野線」については、本年度の事業は、繰越分を含めた一部改良であるとの説明であつた。国道までの約200mの部分については、大雨の度に冠水して通行止めとなる場所であり、車を乗り捨てなければならぬケースもあつたことから、「抜本的な道路改良計画が必要ではないか」との質疑があつた。

また、国道に接続する部分が一差路となつていたり、三角地帯が市有地であるかどうかを調査した上、改良工事の施行、道路標識の設置替等の改善策を検討されるよう要請した。



▲説明を受ける産建委員

障害者の皆さんの雇用、情報センターで実現へ
生活保護の申請数、なぜ平戸市は4割以上も減少か
児童生徒11人の就学援助の復活を70万円で可能



山崎 一洋議員

問 田平町身体障害者福祉協会と図書館を利用している皆さんから、障害を持つ人の雇用を増やしてほしい、という要望が寄せられた。伊万里図書館

館では喫茶コーナーを、諫早市の多良見図書館では清掃を、障害を持つ皆さんが担っている。建設中の情報センター(平戸図書館・北部公民館)でも、障害を持つ皆さんを雇用すべきだ。

答 【教育次長】可能な業務を地域の障害者の皆さんへお願いすることは十分検討できる。

答 【市民福祉部長】生活保護法の趣旨などを説明している。

答 【教育長】新基準で行い、復活させない。

人口減少対策



近藤 芳人議員

問 人口減少対策が急務。課題と方策をいかに。
答 【市長】人口減少対策本部を設置した。総合計画実施計画において雇用の促進、産業の振興、子育て支援、定住・移住を重点主要施策とする。

問 市の魅力を端的に表現するキャッチフレーズが必要。「食糧とエネルギーの自給が可能なまち」はどうか。平戸の強みを前面に出して、価値を共有できる人の琴線に触れる言葉を発すべし。
答 【市長】魅力的だ。対策本部で協議したい。

問 起業支援に関し：①社会的課題をボランティアや補助金に頼らずビジネスの手法で解決を図る起業(IIソーシャルビジネス)化を仕組むべし。
答 【市長】①重要だ。私も2期目の公約に掲げた。貴会派の政務活動報告は大変参考になった。

問 情報基盤について：①光回線の敷設は長年の懸案である。
答 【市長】②③総務省が過疎地、離島等の条件不利地域、未整備地域に一定の補助を検討している。部分適用等も含めて協議したい。

答 【総務部長】①今年度策定する地域情報化推進計画の中で検討する。
④今議会での提案であり詳細はまだ聞いていない。

人口減少対策について
交通政策と買い物弱者対策について
電源立地交付金について



大久保堅太議員

問 人口減少は、あらゆる本市の問題の根幹となっている。歯止めをかけるには若者のU・Iターンをいかに増やすかである。若者にとって重要な

答 【市長】就業したい人に対する利便性を備えた窓口機能について共通認識をしている。
新規就農する場合の窓口は八〇一ワークにはなく、本当に行政機構を改革する大胆な発想に

問 高齢化や人口減少に比例して公共交通機関の運営

問 電源立地交付金の中で、電力移交代付金として毎年長崎県に入っている。昭和56

答 【市長】行政を経営していく中で、財源の確保と

平戸市の産業振興について



松瀬 清議員

問 本市の現状は、将来を考えると人口減少、少子高齢化の進行、農林・水産・観光産業の低迷など厳しい状況にある中に、①本市の特徴を活かした新たな産業による雇用の促進

答 【市長】戦後、植林した森林資源が成長し、蓄積量も増加していることや化石燃料の価格が上昇していることなどから、木質バイオマス利用の

問 本市森林面積約1万3千ヘクタールで総面積の54%を占めている。針葉樹が約4千ヘクタール、広葉樹が6千700ヘクタールで形成され、そ

答 【産業振興部長】農業や漁業については、一定期間の補助制度があるが、林業については国の「緑の雇用」事業

答 【市長】本市の気候、立地条件、森林資源の有効活用・需給体制など、さまざまな面から研究し、国・県の指導を受け検討したい。

の建設は急ぐのではなく、建設の是非も含めて、もっと多くの市民の声に耳を傾けて、進めるべきだ、と主張してきた。しかし、既に建設が進んでいる。今後は、運営に市民の声を生かすことを求めていく。

問 暮らしが大変だ。申請すれば生活保護を受けられる人は日本では2割以下、フランスは9割、ドイツは6割。保護を受けている人の人口に占める割合は全国1・7%、長崎県2・23%、平戸市1・15%。福

問 政府の調査で子供の貧困率が16・3%、大きな社会問題だ。OECD34カ国中で最悪の水準。生活保護の基準が引き下げられ、その影響で就学援助の基準が引き下げられた。国は全国の自治体に就学援助の基準を引き下げないよう求めたが、平戸市では引き下げられ11人の児童生徒が就学援助を受けられなくなった。70万円で復活できる。市の予算は250億円もあり、復活させるべきだ。

本庁舎屋上の有効活用と駐車場拡張について
建設関連業務委託の落札状況について
行政区と自主防災組織の見直しと窓口業務について



松尾 実議員

問 自然エネルギー推進において、本庁舎屋上や市有地に太陽光発電の設置を推進するべきではないか。併せて市役

所駐車場のスペースが狭すぎる。市民サービスにおいて駐車場の拡張を考えるべきではないか。

答 【総務部長】太陽光発電の設置及び駐車場拡張については、前向きに検討する。

問 建設関連業務委託の指名落札状況において、非常に市外業者に偏り過ぎているのではないか。市外業者の落札金

額が2億円を超えている状況は、全国の有志の方々からふるさと納税で2億円もの莫大な納税を頂きながら、一方で地元で還流できるはずの公金2億2千700万円が市外へ流出することは、地元業者の育成と雇用確保の観点並びに地域の活性化を鈍らせている要因ではないか。

答 【財務部長】今後はできる限り市内業者の指名を

水産業振興対策について
地域おこし協力隊制度の活用について



住江 高夫議員

問 担い手対策のUターン者に対する情報提供(市のホームページ等)のあり方としては、受入研修先、住居(空き家)、遊休漁船の状況等きめ

細やかな配慮をすべきと考える。また技術支援事業について、親子で技術の伝承がされる場合においても支援事業の対象とすべきと思うが。

答 【産業振興部長】本市では平成23年度から「平戸市漁業担い手確保支援協議会」を設立し、また本年度より県の制度を活用して新たに「指導漁業者登録制度」を導入し、受入研修先、遊休漁船について情報

の共有化を図っている。

また漁家子弟が父親から漁業技術の伝承を受ける場合においても支援措置を受けられるように要望したが、現在のところ制度改正には至っていない。

問 フルボ酸鉄埋設による藻場造成はそれなりに成果が上がっているように思うが、

今後の取り組みについて尋ねる。

行いたい。市外の登録業者がいる企業との共同企業体も要綱の改正を含め前向きに検討する。

問 著しい人口減少に伴い地域の成り立ち維持が厳しい中、有事の際の防災対策・対応は、組織としての機能を十分に発揮できるのか。

答 【市長】地域のさまざまな課題を共有し、課題解決に向けて連携、協力する行政区を越えた広域的な新しい地域

【産業振興部長】現在、国においてもフルボ酸鉄に関する実証試験に取り組んでいると伺っており、国の動向を見ながら検討したい。

来年度「地域おこし協力隊」制度を活用し、定住促進を図りたいと聞いているが、何人ほど募集するのか。また、雇用の形態、位置づけはどのように考えているのか。

答 【市長】雇用形態については、市が直接雇用する非常勤職員の身分として3年間

コミュニティの推進をする。市民の方々の利用が多い市民課窓口の土日の業務開業であったり、平日の業務延長が市民サービスの向上において必要ではないか。

答 【市民福祉部長】毎週水曜日に事前に電話予約があったときは、午後7時まで窓口業務の延長を実施している。今後も市民サービスの向上に努めたい。

の雇用を考えている。

活用については、新規就農者を増やすため園芸や畜産などに従事しながら、営農作業に関して外部目線による課題解決のための支援活動、観光応援隊の募集や情報発信、あるいはまちづくり支援としての地域支援員活動、定住婚活支援活動を考えている。雇用人数については、できる限り多くの協力隊員を雇用したい。

空き家の現況と今後の対策について



平石 博徳議員

問 全国的に取り上げられている空き家問題について。5年前の調査と比べ、空き家数、率ともに過去最高を更新したと発表された。

老朽空き家は倒壊の危険に伴い、景観を損なうなど、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす。安心安全まちづくりを目指す本市における空き家対策について尋ねる。

答 【市長】背景として、高度成長期にかけ人口が急激に増加し、地方から都市部への人口流出が進行したこと。また、都市部において住宅の供給過剰が続いていることが考えら

れる。

本市においても、空き家の相談件数が増加していることから平成24年度に老朽化した危険な空き家の除去に対し、費用の一部を助成する制度を創設し事業を行っている。

しかし、所有者にとって解体工事が大きな負担となることや、権利者間での同意が得られない



ことから、危険な空き家の除去が思うように進まない状況である。



このため、所有者に対しこれまでの助言、指導に加えて、報告、命令、公表を可能とする空き家等の適正管理に関する条例を年度内に新たに制定する予定であり、地域や関係部局と連携した取り組みを行っていききたい。



と考えている。あわせて、空き家解体後の固定資産税等の取り扱いについても、全国市長会において提言し、国に要望して行くとともに、人口減少抑制対策の面でも、空き家の利活用による定住化対策に向けた取り組みが必要と考えている。

長崎の教会群世界遺産を活かした平戸づくり
地域おこし協力隊・集落支援員・外部専門家活用



川上 茂次議員

問 平成28年「長崎の教会群」世界遺産登録が現実味を帯び、その平戸市まちづくり計画が求められる。世界遺産条約は40年の歴史を持ち日本が批准

して20年以上。世界遺産は、人類の歴史によって生み出され受け継がれてきた遺跡や文化財等の文化遺産780件、地球の生成によって生み出されてきた自然景観や生態系などの自然遺産197件、文化遺産と自然遺産双方の価値を持つ複合遺産30件が1千77件を保有する。日本は文化遺産14件と自然遺産4件の18件で、長崎の教会群は文化遺

産となる。文化庁の平戸の重要な文化的景観は、国交省景観法に基づく景観計画と農水省の景観農業振興地域の3省庁の共管法に基づく制度であり、国際条約に基づく世界遺産を生かして雇用を起し、限界集落対策と定住促進などの地域創生・過疎地域の起死回生の切り札である。

①世界遺産構成資産の保護管理体制を市民参加型で作成し、農田農業の振興と限界集落対策の取組体制を示す。
②伝統(信仰芸能民話民謡・方言・野面石積・結等)と生業や

コミュニティ等の生活文化資源維持継承の取り組みを示す。
③世界遺産を活かす全庁的市民的な取り組みと、世界遺産の緩衝地帯の重要な文化的景観地区の役割と仕組みや整備等の短中期の計画を市民に示す。
④世界遺産の財源をどうするか。
⑤重文景と世界遺産を活かす外部アドバイザーを入れ、雇用と経済活動を生み、定住促進を図る交流施設の整備や住民の接遇接待の向上策を示す。

国土調査事業について ふるさと納税について 交流広場の駐車場整備について



山田 能新議員

問 国土調査事業は、土地の境界確認や登記等を行う上で、測量費等の経費が削減でき、重要な事業であるが、事業

の進捗状況は。また、今後どの地域から調査するのか。
答 【市長】事業の進捗状況は旧平戸市全体の計画面積166・01平方キロメートルに対して、9・95平方キロメートルで進捗率は5・99%である。地区選定方法については、国土調査法および国土調査推進特別法に基づき実施している。現在の調査区域は、平成22年度から

平成31年度を対象とした第6次国土調査事業十力年計画に基づき行っている。計画策定に当たっては、問題を抱えている区域を優先することに加え、法務局が地図混雑地域に指定した大久保町区域の問題解決を図ることを重点課題として計画している。
問 ふるさと納税は全国各地の大勢の方々の善意として本市に寄附されているが、その現状と使途をどうするか。
答 【市長】平成25年度決算で3千900万円であった寄附が今年8月末で2億6千

200万円となっている。ふるさと納税は寄附金が増えるだけでなく、本市特産品の消費拡大や、販路開拓、さらには大きくPRでき、本市の認知度向上と観光客の増加につながるものも期待している。これまでの使途は、子育て支援のためのベビーベット貸出等11事業に活用してきたが、今年度は自治会掲示板設置事業等7事業を予定している。さらに今後は、人口減少抑制対策に優先的に活用したい。
問 今年度事業で平戸市交流広場の駐車場整備が予定

されている。その整備に伴う有料化等の具体的な内容が地元住民に十分な説明がなされていないようだが、今後どのように説明し、地元の意見をどう取り入れるか。
答 【建設部長】現在、利用者の中には無断で長時間駐車し迷惑をかけている人がおり、そうしたことを防ぐためにも有料化した。
今後、地区住民、関係団体の代表者の意見を聞きながら料金設定を行い、その結果を地区住民の方々に周知したい。

交通網整備対策特別委員会 中間報告

(文責・辻 賢治委員長)

西九州自動車道全長約150kmのうち、昨年度まで唯一の未着工区間であった松浦佐々道路19・1kmが、長年の要望活動が実り、平成26年度から事業化の運びとなり、測量及び地質調査が実施される。事業化決定を受け、平成26年4月15・16日に国土交通省、財務省、自民党本部及び長崎

県選出国会議員に対し、今後の更なる事業促進について重ねて要望を行った。
平成26年8月5日には、伊万里・平戸・松浦市議会、佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会の総会が伊万里市で開催され、平成25年度の協議会活動報告、決算報告並びに監査報告が行われ、異議なく

承認された。その後の役員改選で、私(辻)が会長を拝命することとなり、これに伴い協議会の事務局も本市議会事務局が担当することとなった。そのほか平成26年度にかかる活動予定、予算案についても意義なく承認された。
平成26年8月26日には、本協議会で国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所及び佐賀国道事務所へ西九州自動車道の建設促進に関する要望活動を実施した。松浦佐々間の事業化に対するお礼を申

し上げ、今後も道路整備予算の安定的な財源確保、各事業区間の事業促進と早期完成を要望した。
各事務局からは、「事業促進には用地の確保等、地元との協力が必要である」、「財源確保については、要望活動が大変有効である」と所見をいただいた。
人口減少が進む本市にとって、交通網の整備は地域振興の重要な課題であり、また防災・救急医療の面からも大変重要なものである。



今後も、1日も早い完成を目指し活動を行うので、皆さまの協力をお願いいたします。

議会広報特別委員会

視察日 7月30日 嬉野市

(文責・山崎一洋委員長)

視察報告

(1)嬉野市の概要

平成18年1月に旧嬉野町と旧塩田町が合併し、嬉野市となった。人口は2万7千805人(平成26年3月31日現在)、高齢化率は28・83%で、合併当初からすると約3千人減少し、過疎化が進んでいる。

(2)嬉野市議会だよりのあゆみ

新市当初から発行。旧嬉野町議会、たよりが全国コンクールで2位を受賞するなど、歴史的に議会、たよりに対し熱意をもって取り組んでいる。

(3)編集委員会の構成

議員18人のうち、議長・副議長を除く議員の半数(8人)が2年おきに「議会広報編集特別委員会」に属する。

(4)編集に対する考え方・特別委員会の姿勢



● 紙面はフルカラーである。カメラ担当を2人置くなど、委員自らが積極的に取材を行い、多くの写真等を掲載することで視覚に訴える紙面づくりを心がけている。
● 一般質問や討論の原稿は発言者が作成する。

● 発刊回数は、年4回(定例会ごと)である。
● 「小学4年生が理解できる文章で、シンプルに」、「身近な写真を使用」、「余白を上手に活かす」をモットーにしている。

● 一般質問後7日以内に一般質問の記録が質問者に配布され、それを基に各議員が原稿を作成し、委員会へ提出する。
● 事務局は直接的な編集作業には関与しない。スケジュール作成、ページ構成、データ編集、写真取材及び最終チェック等、全ての作業を委員会自身で行っている。
● 編集は全面的に時々の広報編集委員の判断に任せられている。議会広報編集特別委員が変わる度(2年に1度)に、表紙を含めたページ構成が全て変わることもあるが、そのことについて特に市民からの批判も無いようであった。

(5)嬉野市議会からの意見

● 一般質問の欄については、嬉野市議会、たよりでは2ページに3人を掲載。本市議会だよりの2ページに4人の掲載は多いとの指摘を受けた。
● 写真の数が少ないので、多くしたほうが良い。
● 「平戸のチカラ」の企画については、お褒めを受けた。



「市議会だよりの」発行の経費は、嬉野市は280万円、平戸市は80万円。予算の全体額は、嬉野市は115億円、平戸市は250億円。平戸市でも、市民の皆さんに、さらに読んでいただけるように、もう少し経費をかけてもいいかもしれない。
紙面の充実を支えているのが、各議員の積極性、真剣さだ、ということをお忘れではないか」と思う。

『議会基本条例及び議会活性化と議会改革の取り組みについて』

視察報告

(全議員対象)

視察日 7月31日 嬉野市

議会改革の機運が全国的に高まったことを受け、嬉野市では約2年間の立案・検討作業を経て、平成21年6月議会において「嬉野市議会基本条例」及び「嬉野市政治倫理条例」を議員提出議案として上程、可決した。

「市民参加」「情報公開」「議会機能強化」の大きな三本柱を掲げ、特に議会報告会を通じて市民との対話に力を入れている。

今回は、視察を通じて議員が感じたこと(所感)を紹介し

吉住 威三美 議長

地方分権の推進の必要性が叫ばれ、大規模な市町村合併が行われた後には、道州制の推進の動きが見られている状況下にあつて、議会の活性化や活発化を促進するための議会改革が必要であることから、議会のあり方を再検討するため、今般、嬉野市議会で視察研修を行った。

嬉野市議会基本条例は、議会及び議員活動の活性化と充実を図り、市民への情報公開

と市民参加を推進し、市民の負託に的確に応え、市政の発展に寄与することを目的とするものであつた。

本市議会における議会改革については、さまざまな取り組みを行い今日に至っているが、これからも議会として新たな議会改革の方策として、議会基本条例の制定は市民への説明責任を果たしていくひとつの手法であると考えられるが、条例制定については議員全員の合意形成が最も大切である。また、さらに先進事

対して反問することができることである。二元代表制のなかで、これまで以上に議会議論への市民の関心が高まり、議員の研鑽にも繋がることである。

これからも市民主体の議会改革を行い、わかりやすい議会運営をしていくことが重要であると考える。

大久保 堅太 議員

今回の嬉野市議会の視察研修にあたり、大きく感じたことは過去の議会における体制を変革し、真に市民が求める議会に変わらうという気概で合併後から今日まで奮闘されてきた証しであると感じながら、また圧倒された。

取り組みとして、なかなか難しいとされる各地区に向向いての議会報告会を年に2回のペースで続けており、各議員の能力・力量が試される反問権の付与など、議会全員一致で決まりそうにないことにも取り組まれており意識の高さと本気度・覚悟を見せて頂いた。

また、話の中で、これからさらに進むであろう地方分権

例の研修を行いながら、拙速に条例化を行うのではなく、十二分に研鑽を重ねなければならぬ。

今回の研修を通して、平戸市議会としての特色のあるものを制定していくことが大切であることを再認識し、研修の所感とする。



田島 輝美 副議長

嬉野市議会では、平成19年7月から政治倫理条例及び議会基本条例の制定に向けた学習会を全員協議会で始め、平成21年7月に条例が施行されている。約2年にわたり視察研修など行い、議会制度改革特別委員会を設置し、幾度となく検討会を重ねて条例制定に至っている。

平戸市議会は始まったばかりである。私が関心をもった

今後も研修で学んだことを平戸市議会に活かせるよう取り組みなければならないと思う。

近藤 芳人 議員

議会改革の旗印として「議会基本条例」を制定し「議会報告会」を実施するのが時流である。先進地として知られる嬉野市議会は議会報告会を義務化している。情熱と説明能力の高さに感心する一方で市民の参加は通減傾向と聞く。「報告を受ける(Ⅱあとの祭り型)」会ではなく、「意見できる(Ⅱ参加型)」場が魅力だ。

また、「議会で決定したことを伝える会」と、行政が行うそれと内容に差が出にく



のが政策討論会の運営である。各常任委員会で検討した政策提案を政策討論会において「政策提言書」にとりまとめ、市長部局に政策提言している。一議員の政策提言でなく議会としての提言である。まさに二元代表制の一翼を担う議事機関として議会の目指すところであると思う。

嬉野市議会には会派がなく、議員が一同に会する全員協議会において議論を深めていたこのことは、意思の疎通が図りやすく政策提案の取りまとめがしやすいと感じた。また、議会改革の成果と自己評価を行った結果を「議会改革状況報告書」にまとめている。議員としての自己研さん・資質の向上に努めていることに感銘を受けた。

市民に分かりやすい・身近な開かれた議会活動としては、議会報告会を「議員とかたろう会」と改め市内の各地域で行っている。運営の方法として、市議会だよりを基にした報告会を実施し、議員それぞれが担当するページをもち説明責任を果たしているとのことである。

議案審議過程をどれだけ深く説明できるかが力ギであるが、議会運営上「討論」では1度しか発言できないし、議案に対する市民への公聴も日程的に難しい。

住江 高夫 議員

本市はこのような「意思決定のプロセスを深める」ための議論から始めるべきだ。

今回の嬉野市議会基本条例についての研修は、私自身、議会の存在価値を高めるためには平戸市議会においても議会基本条例の制定が望ましい、というのが持論であるので議員全員での研修は誠に時宜を得たものと感じを持った。

条例制定までの経緯、また、制定後の議会活動の状況についての説明を受けたが、やはりそれなりに苦勞のあとが窺い知れたが、議員個々の熱意と意識の高さが感じられ感心した。

今後においても大いに研修を深め、他市町の議会基本条例の良いところを取り入れ、市民の期待に添えるような素晴らしい条例の制定ができればと思う。

前日には議会広報委員として研修をさせてもらったが、確かに充実している市議会だよりだと感じた。市議会だよりを活かした「議員とかたろう会」の取り組みが、市民に分かりやすい報告会になっていることを実感し、2日にわたる2つの研修が大きく意義あるものに広がった。私達も大いに参考にすべきと強く感じた次第である。

条例制定してもなお議会改革に真剣に取り組み姿勢を嬉野市議会に見習うべきである。

綾香 良一 議員

嬉野市議会は、議会基本条例を制定するまでに約2年をかけた。我々議員が最も重要なことは、市民とともに協働を図りながら本来の責務を果たし、政策の提言を行い、平戸市が豊かになることではないだろうか。その中で、議会基本条例は必要であると考え

る。

議会基本条例制定のポイントには「市民参加」「情報公開」「議会機能強化」の3つ。特に感じたことは「議会機能強化」の市長等が議員の質問に

竹山 俊郎 議員

議会基本条例制定の背景には、市民から議員に市政について負託しているが、市政についての政策提言や議員の職責を果たしている姿が見えにくいことから、議会と議員として本来の職責を果たすため議会改革が必要となり、制度づくりと実践の取り組みを明確化する議会基本条例を制定する動きとなり、平成19年7月27日より21年7月1日に、議会基本条例及び政治倫理条例が施行されるまでの間において、ほとんどの議員が欠席することなく議論され制定に至っている。

制定のポイントとしては、市民参加、情報公開、議会機能強化としており、まさに市民の負託に十分機能できる基本条例の制定と感じた。

平戸市議会においては、議会運営委員会を先駆者として、全議員が議会基本条例を制定した各自自治体を研修し、今後の進め方などについても検討し、制定を進めていければと思っている。

辻 賢治 議員

議会基本条例先進地である嬉野市議会を訪ねた。条例そのものは他市の先進地と差異はなかったが、議会を改革しようとする意気込みは大いに感じることができた。

定例会の一般質問者はおよそ9割で、本市議会議員として参考にするべきである。近年、本市議会において一般質問者が少ないのが気になるのである。

この基本条例の目玉である議会報告会においては、当初は陳情・要望の類は受け付けていなかったようだが、市民の参加が少なかつたため、途中から受け付けているようである。

将来の展望という大局的な要望は受け付けるとしても、陳情の類は受け付けるべきではない。行政に対する陳情の形が複数化するのを避けるべきではないかと思う。

平石 博徳 議員

まず、議会基本条例については、議員は市民の厳粛な信託により選ばれたものであり、

今後益々重くなる責任と、市民の信頼に値する高い倫理義務に徹し、政治倫理に反する事なく、その高潔性を示すのは当然の義務と考える。

次に、議会活性化と議会改革については、嬉野市議会が全国的にも名だたる議会で、

二元代表制の一翼を担う議事機関として、市政の課題を的確に把握し、多様な民意を反映し、創意と工夫により政策立案・政策提言を行う議会として資質の向上を図っている。その一環として、議会報告

会を実施し、今後の市政に反映させるために市民の声を聞き、自己の研さん・資質の向上に努める議会改革の取り組みを研修できた。

松尾 実 議員

議会基本条例の制定はもろろんのこと、議会報告会の取り組み、議会、たより（内容の充実）と発行に至るまでの取り組み状況が非常にスピーディーにされている。特に、議員各位が経験・経歴等に関係なく、市民の負託を受けた者としての自覚と責任において前向きに議員活動をされている。

る。

さて、本市議会と比較したときに、今後、議会基本条例の制定に向けてどのように取り組み対応していくのか？視察先の良いところを取り入れ、早急に対応する必要性があるのではないかと。

先方の委員長が言われていた「議員のやる気」、これが今後の平戸市議会に求められる大きなテーマ・課題である。

松崎 義昭 議員

嬉野市議会を訪問し、議会基本条例について研修させていた。約2年間の立案・検討作業を経て、平成21年6月議会において「嬉野市議会基本条例」及び「嬉野市政治倫理条例」を議員提出議案として上程し、全会一致で可決し、今日に至っているとのことであった。

ポイントとして、市民参加情報の公開、議会機能の強化であり、市民参加については、議会報告会を年1回以上開催し市民の意見を反映した政策立案に努めている。議会機能強化については、これまで8

このようなことから、議会改革の流れが全国的に高まるなか、本市で制定するにあたっては、平戸市独自の条例を制定したほうが良いと実感した。

山内 清一 議員

所感提出なし

嬉野市は、市を含まない町村合併で発足したとのこと。一般に議会運営のあり方・方法としては、市は「委員会主義」を、町村は「本会議主義」を採っている。

平戸市議会は、旧平戸市議会を参考に委員会主義をとったが、嬉野市議会は急に委員会主義に移行したことになり、成り立ちの違いが議会運営の根っこに幾分かの影響を及ぼしていると感じた。

嬉野市議会が、「基本条例」制定後も継続的見直しをしていくとの姿勢、議会活性化にたゆまず真剣に努力されていられる姿勢には共感を覚えた。議会基本条例については、制定過程が集中短期的協議によったことが注目され、内容

についても示唆を受けた。ただ、目的の1つであるように考えられている「議会報告会」については、他市と同じく理想と現実との落差に苦慮されていると思われる。

山崎 一洋 議員

議員による「口利き」など不祥事が相次ぐ平戸市議会、議会改革は急務です。視察して感じたことは「議会基本条例の制定なども重要だが、議員の姿勢が問われる」ということです。例えば、一般質問。議員にとって市民の願いを市政に届ける重要な仕事です。6月議会、嬉野市議会では18人のうち14人が行いました。平戸市議会では20人のうち7人。嬉野市議会では、

議案採決時の討論も賛成・反対を問わず活発です。そして討論は議会広報に掲載されます。また、平戸市では6月議会中に議員と市長など職員の懇

件の提言をしているとのことであった。能力向上を目的とした研修を実施している。議会の活性化、監視能力を充実させていくことが大切であることを強く痛感した。

松瀬 清 議員

議会議員に対する諸問題が多発する今般、議会改革の流れが全国的に高まるなか、議員として本来の職責を果たすため、議会改革の先進的な嬉野市を研修した。

嬉野市は平成18年1月に合併、市制が施行され、諸問題が山積するなか、議員の資質、公正性、透明性、政治倫理を遵守した議会運営を行うため、全員協議会や設置した議会制度改革特別委員会でも多くの議論を重ね、政治倫理条例及び議会基本条例をわずか2年で



制定し、現在は他市の模範として活躍されている。政治倫理条例及び議会基本条例の内容は素晴らしいものであった。本市も全議員で協議し、最適な平戸市独自の条例を検討すべきと考える。

松山 定夫 議員

議会制度改革特別委員長から議会基本条例の制定までの歩みについて詳しく説明があった。

特に、第4条第4項中「議会は、市民、市民団体、NPO等との意見交換の場を積極的に設けるものとする。」、また、第5条で「議会報告会を年1回以上行うもの」としている点については、議員各自が十分な勉強をして臨み対応しなければいけないと感じた。

しかしながら、年々議会報告会に参加する市民が少なくなり、限られた方しか参加がないこと、また、要望等の意見が多くなったことから思うとき、この条例が必要かどうか疑問に感じた。それよりも、常任委員会で関係する団体と意見交換の場を持った方が効果的と思う。

重ね平成21年6月議会に議員提出議案として上程し、全会一致で可決したとのことである。議会基本条例のポイントとして、市民参加型とし、すべての会議を原則公開とし積極的かつ多様な場を設定し市民等と意見交換することとした。また、議会報告会を年1回以上開催する、市民等の意見を反映した政策立案に努め、政策提案の拡大を図ることとした。

次に、情報公開として、多様な広報手段を活用した情報提供の実施、議案の賛否等の公表、政務調査費の支出明細書、領収書等を全部公開する。議会機能強化として、政策討論による政策提案及び政策提言の推進及び、その研修の実施。市長の反問権等が挙げられている。

以上のように、一般市民に開かれた議会、質の高い議会を目指している嬉野市議会行政視察研修で多くのことを学ぶことが出来た。

山本 芳久 議員

嬉野市議会のモットーとして、「議員が変われば議会も



変わるし、行政も変わる。そのことによって、市全体が変わる」という信念のもと、今日、地域主権の推進により、自己決定、自己責任に基づくまちづくりが進められている。議会は二元代表制の一翼を担う議事機関として、市政の課題を的確に把握し、多様な民意を反映しながら、創意と工夫により政策立案、政策提言を行うように、資質の向上を図らねばならない。

そこで、議会、議員自らが本来の職責を果たすため、議会改革が必要であり、制度づくりと真摯な取り組みを明文化する議会基本条例を制定する動きとなった。